

令和3年度第1回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	令和3年8月17日(火) 午後2時00分～午後4時00分
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<p><委員> 土井委員(会長)、藤井(三)委員、阿部(幹)委員、松永委員、國澤委員 弘中委員、久保山委員、藤井(英)委員、大谷委員、梅田委員、磯野委員 山本(憲)委員、阿部(新)委員、今村委員</p> <p><行政> (事務局) 入江生活環境部長、石田クリーンセンター所長、磯邊所次長 今川所次長補佐、前田庶務係長、伊藤調整係長、品川主任、石橋主任 永田主任</p>
欠席者	内田委員(副会長)、温品委員、大嶋委員、福田委員、山本(純)委員
傍聴者	2名

1 開会 <省略>

2 生活環境部長あいさつ <省略>

3 会長あいさつ <省略>

4 議事

(1) 令和2年度第2回審議会での質問事項に対する回答

(事務局) <資料1について説明>

(2) 新たな防府市ごみ処理基本計画(素案)について

(事務局) <防府市ごみ処理基本計画(素案)「第1章、第2章」について説明>

(委員)

17 ページの可燃ごみの性状ですが、紙類の割合 46.6%について、事務局の説明の際に、分別すれば資源になるものも多くあるということですが、これは家庭系のごみですか、事業系のごみですか。

(事務局)

事業系も家庭系も含めた、合わせたものの割合になっております。

(事務局)

補足説明をします。この組成調査は、市が家庭ごみを収集している収集車のごみについて調査しています。収集車には、ラベル収集制度で収集した事業系ごみも一部含まれていますが、大部分は家庭ごみです。事業所が集められたごみ、持ち込まれたごみは含まれていません。

(委員)

どちらがまだ削減の余地があるのですか。いわゆる分別を徹底すれば減らせるものは、どちらもなのか、あるいは、家庭系なのか、事業系なのかというところを教えてください。

(事務局)

事業者の方が可燃ごみを搬入するとき、リサイクルできる紙は資源ごみにするように、厳格な基準で運用しているため、分別して資源ごみにする余地がどちらにあるかと言われれば、家庭系の方ではないかと思えます。

(議長)

1点お尋ねします。スーパーなどの食品ロスは、クリーンセンターには搬入せずに、再生利用で動物の餌や加工したりするところにほとんど持って行かれているのですよね。

(事務局)

事業所によると思いますが、クリーンセンターに入ってきていないものも、かなりあると思います。食品リサイクルしている業者が引き取って、餌や肥料などに有効活用しているケースも結構あると思いますが、具体的にどのようなしているかは、即答が難しいです。

(議長)

逆に言えば、クリーンセンターに持ち込む業者もいるのですか。

(事務局)

そうですね。クリーンセンターに食品関係で、事業所から出たもので、食品残渣など可燃ごみ処理施設に入ってくるものもあると思います。

(議長)

確か、宇部に動物の飼料にしている大きな処理工場があります。そのようなところに持って行き、ごみを減らすことは非常に大事だと思うので、業者に指導していただけたらありがたい。オリンピックも食品ロスで廃棄したと言っていましたけれども。

丸久さんは、残った野菜や賞味期限が近い食品を、子ども食堂などに提供したりして、食品ロスをなくすようにしていってほしいです。

例えば飲食店が、市に集めてもらうのは、ほとんどが食品ロスですよね。まとめて、どこか処理できるところにいけば、二酸化炭素も減るだろうし、食品ロスもなくなるのかなと感じますので、引き続き難しいかもしれませんが、研究をしていただくといいなと感じました。

(委員)

会長さんがおっしゃったオリンピックのお弁当の廃棄で、今このコロナ禍で、生活困窮している方、非常に食べるのに困っている方がいらっしゃるのに、非常に私は怒りを覚えました。

その時に感じたのが、食品ロスをなくそうという声はあちこちで挙がっていますが、それを明確に自覚している、確認している層にばらつきがあるのかなと思いました。

私達一般家庭では、買い物に行くときに、賞味期限を見たり、買い占めないようにしようとか、小さいことですが、その努力はしています。だけど、業者が大量に作ったものを捨てられるというのは、一体どういう経緯でなったのだろうかとも私も考えました。子どもには見せられないニュースだと思いました。賞味期限前のお弁当だったらしいので、困っている人に配るという手立てが取れなかったのだろうかとも思いました。

フードドライブやフードバンクとか色々ありますよね。アンケートを見ても、知っているけど利用したことがないという人が結構多かったのですが、私もフードドライブとフードバンクの区別がよくつかないです。これはどういうところで利用して、どのように申し込んだら利用できるものか、あまり周知されていないと思います。広報に時々書いてあるのですが、なかなか意識しないと、分からないと思うのですが、広く啓発するにはどういう方法がよいのでしょうか。

(委員)

まずフードドライブは、ご家庭で食べない食品を、丸久さんなどに置かせていただいているフードバンクポストに入れていただいて、それを回収して、必要な方々にお届けするというのが、いわゆるフードドライブと呼ばれます。フードバンクはそれも含め、企業さんからの食品も含め、全体としてフードバンクと一般的に呼んでいるのかなと。

周知の方法ですが、リーフレットとか普及啓発を図っているところではあります。フードバンクポストを置かせていただいている丸久さん、ルルサスの中であるとか、そういったところには、リーフレットと同時に使い方のパネルも置かせてもらっています。

なかなか初めて利用される方は利用しにくいというのはあるのかなと思っております。そういう意味で、色々な講演をしたりしているところです。コロナの関係もあって、講演会自体がなかなか対面では開けないということもあり、昨年度はあまりできませんでした。基本的には、食品の寄贈はそのポストに入れていただけるものに関しては、誰でも利用していただけます。食品の支援を受けたいという場合には少し条件がありますので、連絡を頂きたいところです。

(委員)

今、防府でどれくらい機能しているのですか。

(委員)

今防府市で、フードバンクポストが置いているのは、丸久さんの店舗、郵便局、ルルサス防府の中、ユアーズ・バリューさんに置いていますので、10か所位はあると思います。

(委員)

企業の方からもありますか。

(委員)

ポストにはご家庭からの食品が主に入ることになります。企業さんから寄附をいただく場合には、直接連絡をいただくという形になっていますので、企業さんからの食品がポストに入るといことはほとんどないです。

(委員)

14 ページで、人口が平成 23 年から令和 2 年にかけて 3,000 人位減っていますが、ごみが増えている。世帯数が増えているという説明でしたが、住宅がかなり建っていますので、すごく世帯数が増えているのではないかと。世帯数がどのぐらいあって、世帯数割は出るのでしょうか。

(事務局)

細かい世帯数の数値データは即答ができませんが、傾向としては、毎年増えている状況です。ごみ排出量を世帯数で割れば、1 世帯あたりどれぐらいというのは算出できると思いますが、今資料等が手元に無いので、次の会議の際にお示ししようと思います。

(議長)

今日はそういうところで、多分世帯数は 5 万位だろうと思います。

(事務局)

世帯数の御質問がありました。この 3 年の世帯数の推移をお答えします。平成 31 年 4 月で 55,888 世帯、令和 2 年 4 月で 56,049 世帯、令和 3 年 4 月で 56,207 世帯と、年々増えています。

(事務局)

先程、事業所のごみの処理の仕方について御質問がありましたが、丸久さんがいらっしゃいますので、急な話でございしますが、丸久さんの方で、処理の仕方の発表をしていただければ助かりますが、お願いできますでしょうか。

(委員)

丸久では魚のあらとかを全店で、広島 of 業者に持って帰っていただいて、肥料化していただいています。精肉についても、こちらも広島 of 業者ですが、持って帰っていただいて、肥料化していただいております。

また加工食品については、賞味期限が近づいている商品については、売り場から撤去しなければいけないので、フードバンクさんに納めさせていただいたり、青果物でも、カット野菜とかで、まだ賞味期限内で食べられる野菜もありますので、こちらは地元 of 子ども食堂が定期的に開催されるときに、店に取りに来ていただいて、お渡しするという一部店舗で行っております。

(議長)

丸久さんは、生鮮食料品、加工品ともに、ロスが無いようにということで、有効に活用していただいているということで、また今後ともよろしくお願ひします。

(委員)

丸久さんが全店で何店舗あるのかと、そのうち何店舗がそのようなことをされているのでしょうか。

あらや肉は毎日業者が回収しているのかもしれませんが、フードバンクや子ども食堂に持って行くのは、1週間に1回か、1ヶ月に1回なのか、その頻度を教えてください。

(委員)

魚のあらや肉については毎日店舗から発生しておりますので、毎日回収していただいております。

子ども食堂の件ですが、大まかに言うと、約 50 の子ども食堂に納めていて、定期的に開催しているところは週1回であったり、1ヶ月に1回であったりということで、開催頻度が食堂によって違うので、その時に、取りに来ていただくということで実施しております。できるだけ当社も、要望がある店舗については近くの店舗からお渡ししている状況ではありますが、最近コロナの関係がありまして、開催を見送られる子ども食堂もありますので、少し減ってはいますが、今のところ 30 店舗位で対応しております。

(委員)

それは防府市内でしょうか。

(委員)

今丸久グループとしては 88 店舗あり、主には山口県と広島県で、北九州市も 2 店舗で子ども食堂にお渡ししているという状況です。

(委員)

88 店舗中 30 店舗が子ども食堂にお渡ししているということですか。

(委員)

そうです。

(委員)

防府市内は何店舗位ですか。

(委員)

防府市内で3店舗か4店舗位かと思います。

(事務局) <防府市ごみ処理基本計画(素案)「第3章」について説明>

(議長)

42ページで、1人1日当たり家庭ごみ排出量について、国の目標は令和7年度で440グラム、市は令和13年度までいっても、459グラムとなっていますが、国が示した目標と比べると、かなり遅れているようなイメージにとれますけど、それは差支えないですか。

(事務局)

45ページを御覧ください。ごみ処理基本計画の数値目標には設定していませんが、1人1日当たりのごみ排出量という、事業系ごみも含めた指標が国の計画の数値目標の1つとなっていて、この国の数値目標や本市の現状を参考にしながら防府市総合計画の数値目標としても設定しています。

本計画の3つの数値目標は、この総合計画の数値目標を基にして設定しています。3つの数値目標の1つが、42ページの令和13年度までに1人1日当たり家庭系ごみ排出量459グラム以下ということです。結果的に国の数値目標より上回ってはいますが、意欲的な目標値として設定しています。

(議長)

絵に描いた餅を描いても仕方がないのですが、公表されたときに、国から後ろ指を指されるということはないですか。

(事務局)

はい。説明ができるようにはしております。

(議長)

わかりました。

(事務局) <防府市ごみ処理基本計画(素案)「第4章」について説明>

(委員)

49ページの⑦ですが、生ごみ等の堆肥化の促進について、拡充となっていますが、

家庭から多く排出される剪定枝等木質ごみの堆肥化の手法の検討に取り組みますと書かれていますけど、前回の会議でも出ましたように、剪定くずとか雑草とかそういうものの数量を減らすという意味で、乾燥とか泥を落とすとか埋設するとか、すぐにできることを具体的に手段として書かれたらと思うのですが、どうでしょうか。検討することも必要ですけど、すぐできることはすぐ実行するといいますが、できることなら入れてもいいのではないかなと思います。

(議長)

剪定枝等木質ごみの堆肥化の手法の検討に取り組む前に今からでもできることもあるのではないかというような御提案でした。できることがあれば、明日からでも始めて欲しいなという思いがしておりますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

この計画の中にどうやって盛り込むか事務局で表現を検討させていただきます。御提案のとおり、木質ごみに関しては、土をよく落とすとか水をよく切るとか、今できることを市民からやってもらわないといけないと思います。

(委員)

最近マンションや集合住宅ができてきて、家庭ごみについて、民間に委託されるということも聞きますが、それは事業系一般廃棄物としてカウントをされているのでしょうか。

今ウッドショックとか色々言われている中で、民間から木材を排出すると50cm以内に切るというルールがあり、解体業者の方々には負担になると思いますが、市が木材を受け入れる体制についてと、木材の再利用を考えられるのかどうかをお聞きしたい。重量がありますから、それをリサイクルすればかなりポイントが上がってくるのではないかなと思います。

(議長)

2点の質問、提案ですが、1点目は、アパートやマンションが業者に委託をして、廃棄物が搬出される場合、市の計画の中で数字的なことも含めてどのようになっているかということと、2点目は、家屋を解体された際の廃材の利用などについて、よろしくをお願いします。

(事務局)

1点目の質問で、集合住宅やマンションから出た生活ごみについては、家庭系ごみと捉えています。例えば新たに集合住宅やマンションが建つケースでは、家庭ごみステーションの設置について相談いただき、決められた場所にごみを集積してもらって、クリーンセンターが取りに行くという流れになっています。

2点目の質問で、解体して出た木くずの処理のことですが、クリーンセンターは事業系のごみも一部、搬入していただいています。

例えば家の解体で出た木くずは産業廃棄物となり、数量制限をかけた上で、搬入

許可を出して、解体された業者が持ってくる場合に限り、搬入を認めているという流れになっています。そのルートで持ち込まれた場合は、基準内のサイズにしてもらって、全て可燃ごみ処理施設に搬入されるようになり、リサイクルという観点から言うと、再生利用という形にはなっていません。焼却処理がされているということです。

(議長)

私からの気づきですが、家の解体とかで出てくる木を燃やして発電している会社が岩国にあります。会社自体は栃木県で、そこが建物の廃材を主体に、燃やして火力発電をしています。

クリーンセンターに木くずを持って来る業者がいたら、そういうところに持って行ったらどうかと言えば、非常に有効活用できるという感じはします。

それともう1点、48ページの「④プラスチックごみ削減の推進」の最後の行で、プラスチック製容器包装及びその他製品というのはプラスチック製のおもちゃのようなものを含めてですよね。

(事務局)

そうです。プラスチックでできた容器包装以外の、おもちゃとか、プラスチック製品そのものについても、市町村の分別収集を促進していくということで、令和3年6月に法律が公布されました。防府市で具体的に何をやるという段階ではないですが、そういう動きがあります。

(議長)

ぜひただ単純に燃やすだけでなく、実現をしていただくとありがたいかなと思います。

(委員)

家電製品もほとんどプラスチックでできていますが、家電製品という扱いになりますか。

(事務局)

今おっしゃったのは家電量販店とかにある家電のことですよね。

(委員)

電化製品は家電で分別していますが、プラスチックが多い。おもちゃも電池で動く電化製品がありますよね。それらの区別をはっきりしてもらえると。

(事務局)

家電製品がほぼプラスチックでできているということですが、家電製品については小型家電リサイクル法で定められた処理ルートでリサイクルされることになります。

(議長)

家電製品で収集はしておられますが、レアメタルのようなものも含めて、その分解はクリーンセンターでやっているのですか。

(事務局)

分解はクリーンセンターではなく、リサイクル工場で、レアメタルとか、貴金属、鉄、アルミといったものを手解体して、リサイクルしています。

先程、プラスチックがついているという話がありましたが、それも分けて、プラスチックは燃えやすい、熱量があるものになるので、燃料として、発電等に有効利用されています。

家電製品を 48 ページのプラスチック資源循環促進法でいうプラスチック資源に入れると、電池等が入っていた場合に発火するなどの問題点もありますので、小型家電は、小型家電リサイクル法に定められた処理ルートでリサイクルするという処理方法が、一番妥当だと思います。

(議長)

要するに家電は、クリーンセンターで分解処分をするのではなくて、そういう専門業者の方に行くということですね。

(事務局)

そういうことです。

(議長)

防府市からは手が離れて、全部次の業者にその形のままいってしまうそうですから、法律に基づいて処理するということでもあります。

(事務局) <防府市ごみ処理基本計画(素案)「第5章」、「第6章」について説明>

(委員)

食品ロスの削減を一言で言いますと、食品を無駄にしないということだと思うのですが、広い意味で考えますと、お米や野菜を作ったりするときも、機械も使いますから、CO₂を沢山使うわけですね。食品を製造する過程、それらを運ぶ物流においても、CO₂がやっぱり出るわけですね。

ですから、食品ロスを出さないということは、このCO₂削減にも貢献できるものだということを、子どもたちとかに話すと、その関係が分かるので、とても分かりやすいと思います。ただ食べ物を無駄にしてはいけないよとか言うのではなくて、食品ロスを出さないことによって、CO₂が削減できて、温暖化対策にも貢献できるという形で、もっていったらよいのではないかと思います。

日本は、食料自給率が40%を切っているわけですから、もし日本に輸入食品が入ってこないことを考えたら、食品ロスというのはとても大きな問題だと思います。

関係ないのですが、カーボンニュートラルやワンウェイプラスチックとか、あま

りカタカナ語が多過ぎると意味が分かりません。なぜカタカナ語ばかり使うのかなと私は思います。

(議長)

今の御意見については、回答はなくてよろしいですね。

(委員)

はい。

(委員)

食品ロスと言われていますが、私達が子どもの頃は米一粒残しただけでも叱られていました。農業、漁業者達の苦勞を知れと言って、一切残してはいけないという教育を受けてきたので、食品ロスと言われても、自分の感覚ではそういうことがないのですが。

この食品ロスは、おそらく家庭で食べないと言ったら、いいよと言うような風潮が出てきているのが原因ではないかと。そういうところから、やっていかないと、食品ロスは減らないのではないかと感じました。

(議長)

食品ロスは、実際には、家庭の食べ残しというよりはむしろ、スーパーとかの売れ残りが現実には多いのではないかなという感じがしています。

(委員)

食品ロスについては、事業者の方が、割合としては多いです。全国的なデータで見ると、大体 5.5 割位が事業者で、4.5 割位が家庭、ただ決して家庭が少ないわけではないというのが現実です。家庭で出るのは食べ残しであるとか、過剰除去、本来昔だったら食べられていたところを今では捨ててしまうというような習慣になってしまっているのもあるのかなと思います。

今、色々とおっしゃっていただいて、食品ロスを削減するには、フードバンクの普及だけでは限界は当然ありますので、全体として食品ロスを削減するための様々な方法であるとか、特に家庭に向けてというところは、市の役割として大きいところだろうと思いますので、この中に食品ロス削減に向けた色々な講座であるとか、そういった普及啓発の部分を具体的にに入れていただけるとありがたいなというふうに思います。

(議長)

65 ページ「3 再生利用の推進」の「堆肥として再利用できるよう、生ごみ処理機等を使用する。」とありますが、生ごみ処理機というのは、電動生ごみ処理機の場合は、生ごみを電気で乾燥させて、炭に近い状態にすると思うのですが、「堆肥として再利用できるよう」という表現が正しいのかどうか疑問に思うので、そのあたりを教えてください。コンポストとかならわかりますけど。

(事務局)

この生ごみ処理機等というのは、電動の生ごみ処理機や、一般的なコンポストも含めて、広い意味で捉えており、ごみの減量化も含めた意味で書いておりますので、表現を工夫はしないといけないかなと思います。こういった文言が適正かということを検討させていただきたいと思います。

(議長)

生ごみ処理機って言われると、電動生ごみ処理機が頭に浮かんで来て、堆肥化には繋がらないのではないかという意識があったから、「コンポストなど」とする方がよいのかなということも含めて、表現の仕方には研究をしていただくようお願いいたします。

他に御意見・御質問ございませんか。

それでは特段無いようですので、防府市ごみ処理基本計画（素案）についての審議を終了させていただきます。事務局から、策定スケジュールについて説明をお願いいたします。

(事務局) <防府市ごみ処理基本計画 策定スケジュール（予定）について説明>

(議長)

今回は 11 月下旬に、今日皆さんからいただいた質問あるいは提案等を加味し、計画の修正、加筆をした上で、第 2 回の審議会で御協議をいただいて、12 月からパブリックコメント、3 月議会を経て、4 月から新しい計画のスタートということです。

また改めて 11 月になったら審議会開催の御案内がいくと思いますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。この策定スケジュールに「※令和 3 年 10 月に委員の改選あり」とありますけど、これについて事務局から説明がありますか。

(事務局)

現在、19 人の方に審議会の委員を務めていただいているところですが、この任期が本年の 9 月 30 日までとなっております。10 月 1 日以降の改選について、後日、団体から推薦いただいている委員さんにつきましては団体様に推薦依頼を、学識経験者や行政の方にも依頼文書等を送付させていただきます。

5 閉会

(議長)

本日は皆様、大変貴重な御意見ありがとうございました。本日はこれで閉会いたしますが、事務局から説明がありましたとおり、我々現委員の任期がこの 9 月末までということですのでございます。区切りとして、お世話になりましたとお礼を申し上げます。また、次の会議は 11 月ということですので、引き続き委員に就任される方はよろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

会長、ありがとうございました。委員の皆様、活発な御審議をいただきまして、本日はどうもありがとうございました。次回の審議会の御案内につきましては、また後日御送付させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和3年度第1回防府市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。皆様、御協力いただきありがとうございました。